

2019年度第2弾！ホームシェアホストの募集を開始します！

～2019高円宮杯フェンシングワールドカップ東京大会（仮称）・東京オートサロン2020期間での「イベント民泊」実施～

千葉市では、東京2020大会期間中に、「イベント民泊」を活用したホームシェアとガイドサービスの提供によるおもてなしを行うこととし、2018年12月からシェアリングエコノミー推進事業の一環として、各サービス提供者の育成を行っています。

今年度、ホームシェアホストの実践の機会として、9月に第1弾となるホームシェアを実施し、このたび、第2弾として、2019高円宮杯フェンシングワールドカップ東京大会（仮称）、東京オートサロン2020期間にてホームシェアを実施しますので、お知らせします。

また、ホームシェアホストへのサポートや情報発信等について、引き続き世界最大級の旅行コミュニティプラットフォームのAirbnb（本社：米国カリフォルニア州サンフランシスコ、以下：Airbnb、日本語名：エアビーアンドビー）と連携した取り組みを実施しますので、併せてお知らせします。

1 イベント民泊実施期間

- (1) 2019高円宮杯フェンシングワールドカップ東京大会（仮称）期間を含む以下の期間
令和元年12月12日（木）～12月16日（月）までの最大4泊5日
- (2) 東京オートサロン2020期間を含む以下の期間
令和2年1月9日（木）～1月13日（月・祝）までの最大4泊5日

2 ホームシェアホスト募集受付期間

令和元年9月30日（月）～令和元年11月18日（月）まで（必着）

3 ホームシェアホスト募集要件

- (1) 提供物件が、次に掲げる全ての要件に該当すること。
 - ア 千葉市内の住宅で、応募者またはその親族が現に居住している住宅の一室、または当該住宅と同一敷地内にある離れ等であること。
 - イ 申請を行う部屋は、宿泊者1人あたり床面積3.3平方メートル（2畳程度）を確保できること。
 - ウ 衛生上の管理が適切になされていること（宿泊者が利用できるシャワー、トイレ、洗面設備等が室内又はその付近にあり、清潔な環境が維持されていること）。
 - エ 宿泊者に提供する部屋に「住宅用火災警報器（煙式）」を設置していること。または、宿泊者の受入日までに設置ができること。
 - オ 借家、共同住宅等の賃貸物件の場合は、当該住宅の使用及び管理に係るルールを遵守するとともに、賃貸契約で転貸借が禁止されていないこと。または、賃貸人から許可を得ていること。
 - カ 分譲マンションの場合は、マンション管理規約に違反していないこと。
- (2) 住宅提供者が、次に掲げる全ての要件に該当すること。
 - ア 宿泊の提供に係る対応を自身の責任で行うことができること。

- イ 千葉市暴力団排除条例に定める暴力団員もしくは暴力団または暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- ウ ホームシェア実務研修（10/26（土）、11/7（木）、11/9（土）開催のいずれか）を受講すること。
※7/7（日）、8/4（日）のホームシェア実務研修（いずれか）を受講した場合、再度の受講は不要。
- エ その他、住宅を提供する上で、特段の支障等がないこと。

4 応募方法

応募者は「千葉市イベント民泊申込書兼同意書」を以下の提出先に郵送又は持参により提出してください。

《提出先》

千葉市国家戦略特区推進課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階

5 ホームシェアホストの決定

申請内容の確認、自宅訪問による審査等のうえ、募集要件に合致する場合は応募者へ自宅提供を要請する旨の連絡を行います。

6 スケジュール

東京2020大会に向け、ホームシェアとガイドサービスを提供するため、説明会、研修やイベント民泊での実践の機会を設け、サービス提供者の発掘・育成を図ります。

実施事項	日程	概要
ホームシェア 説明会	10/19（土） 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームシェアの基本的なルールの説明 ・ 実践者による体験談の紹介 など
ホームシェア 実務研修	10/26（土） 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス提供に当たり準備しておくべき事項や必要となる知識の習得 ・ ゲストを集客する際に活用するWEBサイト（プラットフォーム）の利用方法の説明 など <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">11/7、11/9はビデオ上映による研修です（内容は10/26のものと同じです）。</div>
	11/7（木） 18:30-20:30	
	11/9（土） 10:00-12:00	
おもてなし 基礎研修	11/16（土） 14:00-16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲストと接する際に心得ておきたいおもてなしや異文化理解に資する心構えの習得 など
イベント民泊	12/12（木）～ 12/16（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームシェア及びガイドサービスの提供 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;">イベント民泊実施期間中、ホームシェアと合わせて、別途育成を図るガイドによるガイドサービスの一体的な提供を図ります。</div>
	1/9（木）～ 1/13（月・祝）	

※これらの事業は株式会社パソナに委託し実施します。

7 Airbnb Japan株式会社との連携

Airbnb Japan株式会社と連携し、ホームシェアホストの集客サポートや情報発信の強化を図ります。

なお、10月下旬にAirbnb主催のホームシェア説明会を開催予定です。(詳細は本市ホームページ等にてお知らせします。)

<参考>

Airbnb エアビーアンドビーについて

2008年に創業されたAirbnbは、誰もがどこにでも居場所を感じることができる世界をつくることをミッションとし、その実現のために、地方ならではの旅をサポートし、多様な選択肢とすべての人々の参画機会がある、持続可能な観光産業を支援しています。独自のテクノロジーを活用し、空き家・空き部屋や、ホスピタリティ精神に溢れる起業家としての才能や情熱をプラットフォームに掲載し、収入を得る手段とすることによって、世界中の地域・個人に持続的な経済効果をもたらしています。Airbnbマーケットプレイスには、世界191か国以上、約100,000都市で600万件を超えるユニークな宿泊施設が掲載されています。「体験」では、世界1,000以上の都市で、40,000件以上のホストのオリジナリティ溢れるアクティビティが提供されており、今までになかった地域コミュニティそのものを体感できます。

<https://airbnb.jp>

(*)「Airbnb」「エアビーアンドビー」「エアビー」の各名称及びロゴはAirbnb Inc.の登録商標です。

《参 考》

1 第1弾（2019年9月）のホームシェアの実績

- (1) 実施期間：2019年9月6日（金）～9月9日（月）
対象イベント：レッドブル・エアレース千葉2019（開催期間：9月7日～9月8日）
- (2) 実施期間：2019年9月11日（水）～9月16日（月・祝）
対象イベント：東京ゲームショウ2019（開催期間：9月12日～9月15日）

（単位：件）

申込件数	17
うち、採択件数	13
うち、ゲスト受入件数	8
うち、レッドブル・エアレース千葉2019期間	3
うち、東京ゲームショウ2019期間	5

2 イベント民泊とは

「年数回程度のイベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するもの」について、旅館業法上の「旅館業」に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において、旅館業法に基づく営業許可を受けることなく、宿泊サービスを提供することを可能とするもの。

3 シェアリングエコノミーとは

個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のことを指す。

シェアリングエコノミーは、主に、空間・モノ・移動・スキル・お金の5つに領域に分類され、ITの普及・高度化に伴い、空き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場している。

4 シェアリングエコノミー推進事業とは

- (1) 事業期間
2018年12月～2021年3月（3か年度）
- (2) 内 容
- ・東京2020大会に向け、ホームシェアとガイドサービスを提供するため、説明会や研修を開催し、サービス提供者を発掘・育成する。
 - ・地域共助の促進を図るため、シンポジウムやワークショップを通じてシェアリングエコノミーの周知啓発を行い、市民等が保有する資産・スキル等を活かした多様な分野でのシェアリングエコノミーの活用を市民等と共に検討し、実践する。
 - ・本事業を通じ、将来的に本事業を牽引するサービス提供者の集合体（ホストコミュニティ）を設立し、事業終了後の持続的発展を目指す。